

障第970号
令和2年12月1日

各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市が所管する施設を除く。) } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備状況についての
調査の実施について (依頼)

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、災害発生時の入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備状況について調査を行いますので、別添の回答様式により回答願います。

なお、本調査については、定期的にフォローアップ調査を実施する予定ですので、ご承知いただきますようお願いいたします。

記

1 調査対象

貴法人が管理・運営する社会福祉施設における非常用自家発電設備の整備状況

<調査対象施設等種別>

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく「指定障害者支援施設」
- 児童福祉法に基づく「指定障害児入所施設 (医療型・福祉型)」

2 回答方法

施設毎に別添「回答用紙」を作成いただき、FAX 又は下記アドレス宛て電子メールにてご提出願います。

【提出物】 回答用紙

【提出先】 FAX : 058-278-2643

メール : c11226@pref.gifu.lg.jp

3 回答期限

令和2年12月8日 (火)

担当所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
担当係長	奥村	担当者	信田
電話番号	058-272-1111 (内線 2686)		
F A X	058-278-2643		
E-m a i l	c11226@pref. gifu. lg. jp		